

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年1月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,211,820	4,211,820	株式会社ジャスダック 証券取引所	-
計	4,211,820	4,211,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年10月31日 (注)1.	280,000	3,689,000	49,000	380,905	49,000	283,242
平成16年9月14日 (注)2.	500,000	4,189,000	191,500	572,405	317,250	600,492
平成18年3月1日 (注)3.	22,820	4,211,820	-	572,405	297	600,789

(注)1. 取引先等、従業員持株会、役員及び従業員に対して有償第三者割当(発行価格350円、資本組入額175円)を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 500,000株

発行価格 1,100円

資本組入額 383円

3. 発行済株式総数および資本準備金の増加は、株式会社レオとの合併によるものであります(合併比率1:3,839.1)。

(4)【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	6	47	-	-	5,698	5,762	-
所有株式数 (単元)	-	3,022	193	999	-	-	37,901	42,115	320
所有株式数の 割合(%)	-	7.18	0.46	2.37	-	-	89.99	100.00	-

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山野井 孝允	岡山県岡山市	1,315	31.22
山野井 博基	岡山県岡山市	307	7.29
山野井 久美子	岡山県岡山市	265	6.31
山野井 健二	岡山県岡山市	230	5.46
山野井 洋子	岡山県岡山市	153	3.64
山野井 啓雄	岡山県岡山市	102	2.42
(株)中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	90	2.13
マリンポリス従業員持株会	岡山県岡山市大元2丁目4番5号	75	1.78
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	70	1.66
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	45	1.06
計	-	2,654	63.01

(注) 前事業年度末現在主要株主であった(株)レオは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,500	42,115	-
単元未満株式	普通株式 320	-	-
発行済株式総数	4,211,820	-	-
総株主の議決権	-	42,115	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 吸収合併による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

吸収合併による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 -年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	745,000	97,818,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	745,000	97,818,500	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、業績及び配当性向等を勘案し、財務体質の強化と収益力の向上を図りながら、安定的な配当の継続を基本に、株主への利益還元を努める方針であります。

なお、当事業年度の利益配当につきましては、1株につき10円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、新規出店及び改装費のほか、営業基盤の拡充に有効活用し、収益力の向上を図るとともに、より一層の財務体質の強化にも努める所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
最高(円)	-	-	1,520	924	909
最低(円)	-	-	777	700	800

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年9月14日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	861	860	867	875	898	909
最低(円)	834	821	831	843	870	841

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	山野井 啓雄	昭和42年10月9日生	昭和62年 4月 有限会社ダイワ通商 入社 平成 2年 2月 当社入社 取締役 平成 3年11月 MARINEPOLIS U.S.A., Inc. 出向 平成 7年10月 当社取締役 退任 平成 8年11月 岡山・広島地区本部長 平成 9年 1月 常務取締役 岡山地区本部長 平成11年 4月 常務取締役 営業本部長 平成12年10月 MARINEPOLIS U.S.A., Inc. 取締役副社長 平成13年11月 当社常務取締役 運営企画本部長 平成14年 4月 取締役 平成14年10月 MARINEPOLIS U.S.A., Inc. 取締役社長(現任) 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任)	102
常務取締役	管理本部長 兼経理部長	板野 正明	昭和37年6月18日生	平成 8年 4月 当社入社 平成18年11月 管理本部経理部長 平成19年 1月 常務取締役管理本部長兼経理部長(現任)	6
取締役	MD部長	多和 孝彰	昭和25年12月 4 日生	平成12年11月 当社入社 営業部次長 平成18年11月 営業本部MD部長 平成19年 1月 取締役MD部長(現任)	10
常勤監査役	-	畝田 拓生	昭和11年1月27日生	昭和29年 3月 株式会社中国銀行 入行 平成 8年 1月 同行 退行 平成 8年 2月 中国銀行健康保険組合 嘱託 平成10年 1月 同組合 退職 平成10年 2月 当社入社 内部監査室長 平成17年 1月 常勤監査役(現任)	12
監査役	-	寺尾 耕治	昭和33年4月28日生	昭和56年10月 等松・青木監査法人(現監査法人 トーマツ)入社 昭和61年 1月 寺尾公認会計士事務所 設立 同所 所長(現任) 平成 9年 1月 当社 監査役(現任)	13
監査役	-	干田 浩逸	昭和34年2月14日生	昭和58年12月 ㈱武田製玉部 入社 平成 3年 9月 同社取締役 平成16年 2月 同社代表取締役(現任) 平成17年 1月 当社 監査役(現任)	-
計					143

(注) 1. 監査役寺尾耕治および干田浩逸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年1月30日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、山野井孝允氏は代表取締役を退任いたしました。また、同日付をもって、高橋昭夫、平井治雅の両氏は取締役を退任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容の拡大とともに株主尊重の方針を掲げ、健全で透明性が高く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立が重要な経営課題と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備等の状況

会社の機関

当社は、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は3名の取締役で構成され、当社の業務執行を担当しております。なお、社外取締役はおりません。取締役会は毎月開催しており、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。また、よりスピーディーな経営判断が求められる今日、取締役会とは別に取締役及び本部幹部が参加する幹部会議を毎月及び必要に応じて開催しており、経営上の諸問題について協議しております。

監査役会は3名の監査役で構成され、1名が常勤監査役、2名が非常勤監査役であります。各監査役は監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状態の調査等を通じ、取締役の業務執行の監査及び会計監査を行っております。なお、監査役干田浩逸は、(株)武田製玉部の代表取締役であります。当社は同社が製造する製品を第三者(三井食品(株))を経由して仕入を行っている関係にあります。その他の監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況

当社は、営業本部及び管理本部の二本部制組織により企業運営しております。各部には取締役が部門責任者として業務分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

また、社長直属の内部監査室を設置し専任担当者1名を配属し、各部門の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した監査を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

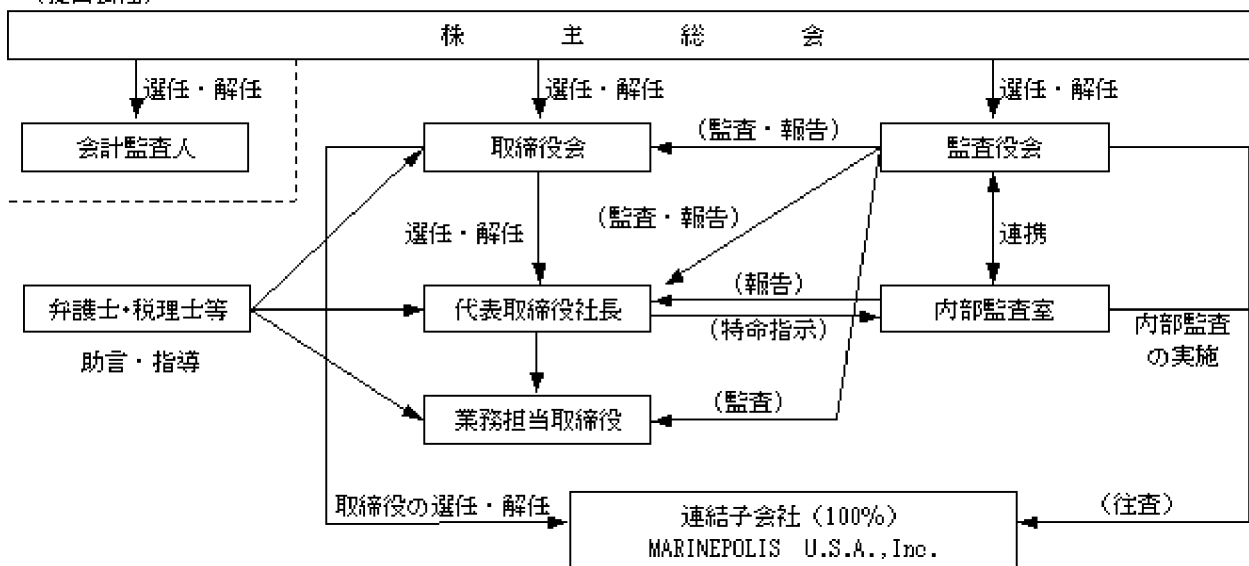
当社は、生鮮食材を扱う回転寿司業であるため、衛生管理については、衛生管理課を設置し専門の担当者を配属するとともに、外部業者にも業務委託し、衛生管理に対する管理体制を整備しております。

弁護士、会計監査人との関係

顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じて法律問題全般について助言と指導を受けております。また、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けており、その過程で内部統制の整備についてアドバイスを受けております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると下記のとおりとなります。

(提出会社)



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内に設置した監査室により継続的かつ適切な内部監査を行う体制になっており、企業全体の定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化を図っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心として取締役会をはじめとする重要会議に出席し、また重要な決裁書類を閲覧するなど、取締役会の経営に対する監査業務を行っております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士4名、会計士補3名、その他2名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
梶浦和人
川合弘泰

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

役員報酬及び監査報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	84百万円
監 査 役	3	8
合 計	7	92

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年1月30日開催の第11回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月30日開催の第11回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成18年1月27日開催の定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 13百万円

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	14,100千円
上記以外に係る報酬	400千円